

# アートマネジメント人材の育成 -地域に根ざす新しい芸術教育のプラットフォームづくり-

吉岡 一洋<sup>1)</sup>, 松島 朝秀<sup>2)</sup>, 野角 孝一<sup>1)</sup>, 森田 佐知子<sup>3)</sup>,  
梶原 彰人<sup>1)</sup>, 松本 明<sup>4)</sup>

1) 高知大学人文社会科学系教育学部門

2) 高知大学人文社会科学系人文社会科学部門

3) 高知大学学び創造センター

4) 高知大学総合科学系地域協働教育学部門

## Training Human Resources for Arts Management -Creating a New Community-Based Platform for Arts Education-

YOSHIOKA Kazuhiro<sup>1)</sup>, MATSUSHIMA Tomohide<sup>2)</sup>, NOZUMI Koichi<sup>1)</sup>, MORITA Sachiko<sup>3)</sup>,  
KAJIWARA Akito<sup>1)</sup>, MATSUMOTO Akira<sup>4)</sup>

1) Kochi University Research and Education Faculty, Education Unit

2) Kochi University Research and Education Faculty, Humanities and Social Science Unit

3) Kochi University Center for Creative Learning Development

4) Kochi University Research and Education Faculty, Collaborative Community Studies Unit

### 要 約

本研究は高知大学の教育改革に関連して、地域の新たな芸術教育を創出できる学生を育成することを目的とする。高知大学の有する教員、教育研究機能、施設・資料等の資源を積極的に活用したアートマネジメント人材の育成プログラムを開発、実施することで、より高度な教育の質保証を図る。

本稿におけるアートマネジメントとは、芸術文化・資源に関する幅広い関心を持ち、表現者（発信）・鑑賞者（受信）の両者のリテラシーレベルの向上を実践できる能力のことである。令和3年度、アートマネジメント人材の育成プログラムに注力するように、博物館法の一部を改正する法律案（文部科学省）が閣議決定したことや、芸術文化資源の活用についても、各都道府県へ「文化財保存活用大綱」の策定が文部科学省から指示されたことから、アートマネジメントの重要性が今後注目されることは確実である。

本研究は、以上のような文部科学省や高知県の文化施策にも呼応した教育研究であり、芸術文化環境を取り巻く現状の変化に対してアートマネジメント人材の育成は地域文化を支える大学の責務である。アートマネジメント人材の育成には学際領域の教員の専門性が必要であり学際的な教育研究の実践について検証する。

キーワード： 絵具遊び活動、美術館探検、博学連携、キャリア教育、コンサート、アートマネジメント、芸術教育

## 1. はじめに

本研究は、高知大学におけるアートマネジメント人材の育成に関する教育研究活動を学際領域からなる筆者らが包括的に検証するものである。現今、芸術と人あるいは芸術と社会が深く繋がり芸術を感受する体験が衆目を集めている。また、ソーシャル・エンゲイジド・アートやソーシャル・プラクティス、パブリック・アート、ヘルスケアアート等の社会の中でアートがどのように位置づけられるかを提起するような多くの言葉が乱立している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、密な体験を意識的に遠ざけ、オンライン授業やオンライン会議が普及し、非接触のデジタル化へと社会が移行した。大学では、学生同士が直接触れ合う経験が激減し3年目となっている。一部の実験・実習科目を除いて対面での授業は原則オンラインに切り替わり、部活やサークル活動は中止、新入生歓迎会等も無くなり先輩後輩の関係も希薄化している。学生の成長に必要な十分な体験が不足していることを懸念している。このような現状の中でより強く感じることは、人々の暮らしの中に根差していた美術・音楽・演劇・映画等々の芸術に触れる体験が一時失われ、それに従事する人々が困窮したことで、芸術そのものが不要不急なものなのかという問いから必要性に対する目覚めがあったことは本論の背景の一部となっている。日本経済新聞によると、「伝統芸能の世界では悲鳴が上がっている。特に稽古や修業の場でもある寄席や能楽堂の危惧は育成や仕組みの業界の存在にも関わる問題がある。」「落語や講談、音曲などを代わる代わる披露する寄席は、思い立った日に気軽に立ち寄れる娯楽であり、高齢者のファンも多く外出自粛の呼びかけが重く効いている」「伝統芸能の収入源は60%近くでコロナによる打撃は飲食業の2倍以上とするデータもある」(『日本経済新聞』文化36面、令和3年5月7日、朝刊)このように伝統芸能の世界でも若手育成の場が消失していく状況にあることが分かる。芸術に関わる場を新たに創造するためにも芸術に関わるアートマネジメント人材の育成は必要である。

令和3年10月8日、第二百五回国会における岸田内閣総理大臣所信表明演説では、「観光立国復活に向けた観光業支援、文化立国に向けた地域の文化、芸術への支援強化にも取り組みます。」この発言は新型コロナウイルス感染症によるパンデミックから2年続く閉塞感漂う国内のアートシーンにとって一縷の望みにも感じるものである。芸術が不要不急なものではないという論議も各国の大臣や著名人がメディアでその必要性をうたえてきた。岸田総理

の発言からも分かる通り観光立国の文脈で芸術文化が必要であるということがわかる。アートの側から見た社会と社会の側から見たアートが二項対立するのではなく、それぞれの軸足からディテールを語り合う学際的な研究が緊要の課題である。

## 2. 研究の背景と方法

高知大学は、昭和24年に旧制高知高等学校、高知師範学校、高知青年師範学校を母体にして、文理学部・教育学部・農学部で発足している。高知大学における美術教育の歴史を概観すると、昭和42年、教育学部に特別教科(美術・工芸)教員養成課程(通称:特設美術、特美)が設置されている。地方国立大学でありながら、油彩画・日本画・彫刻・デザイン・版画・写真・金属工芸・木材工芸・染色工芸・美術史・美術理論・工芸理論等々の専門分化した実践的な教科を整備していた。作品制作環境や人的整備の両面で充実した環境であることがわかる。その後、芸術文化コースへ変遷し、平成27年4月には、教育学部生涯教育課程(芸術文化コースを含む3コース)を廃止している。この背景には教員養成系学部の新課程「ゼロ免課程」の廃止・募集停止の方針を文部科学省が示したことに起因している。この年、全国に先駆けて設立したのが地域協働学部である。他方で、文化庁では平成25年から大学における文化芸術推進事業を助成している。この助成事業は、我が国の芸術文化の振興を図ることを目的としている。つまり文化庁ではアートマネジメント人材の育成は重要であると言いながら、文部科学省の大学改革の方針により大学では芸術表現に関する人材育成の場は縮小している。この矛盾に直面する大学教員として政策のねじれを感じてきた。美術以外の分野に内在する多様なテーマや問題意識を学際領域により大学がアートマネジメント人材の育成を担い、地域に根ざす新しい芸術教育のプラットフォームづくりを可能にすることが本論の問題意識となっている。

研究の方法として、アートが内包する可変的でダイナミックな思考について、表現と鑑賞の両軸から様々な教育実践から検証していく。高知大学教育学部附属幼稚園(以下、附属幼稚園と記す)における芸術教育の実践について、「美術館探検」、「スチレン版画」、「音楽コンサート」を各節で概説し、それぞれのつながりについて検証する。また、美術品や文化財の視点から、博学連携の可能性について検証する。この他、博物館を活用したキャリア教育についても検証する。加えて、地域社会が抱える課題との接点に関す

る視座から、「美術」と「アート」というそれぞれの言葉が内包する意味や現状について論究する。

### 3. 附属幼稚園における教育実践

本章では、筆者らが取り組んでいる附属幼稚園における「美術館探検」、「絵具遊び活動」、「音楽コンサート」についてその活動の意義や目的を明らかにし実践報告する。附属幼稚園における様々な芸術教育は単に色彩感覚や音楽のセンスを涵養するだけでなく、他者との関係性構築や想像力の助長を体験から与えることができるのではないかと考える。

#### 3-1. 美術館探検について

本実践は、生まれた地域や環境・障害の有無により芸術文化への触れ合う機会に差が生まれるのではなく、全ての子どもが芸術文化に公平に接する機会を提供できることを目的としており、未就学の園児を対象とした芸術教育を推進するものである。また、アートマネジメント人材の育成を目指し、附属幼稚園の園児を対象に令和4年7月4日に実施した美術館探検について実践報告を行う。

美術館探検のコンセプトは、美術館という施設においてその環境やアート作品に直接触れ合い作品を鑑賞し、自由にその場の事象を感受することを狙いとしている。また、美術作品のもつ意味や価値観や先入観を廃して、言葉を越えた子供たちの笑顔によるコミュニケーションの創出もコンセプトの根源にある。未就学の園児と美術館の心理的な距離が隔絶しているのではないかと仮定して、美術作品を遠くから見て鑑賞するだけの鑑賞法ではなく、館内のバックヤードや施設を探検しながらクラスの仲間と語り合いながら楽しむことを目指した。具体的には、フェルナンド・ボテロの「鏡をもつ女」の鑑賞、版画展の作品鑑賞の他、作品運搬口や展示室までの作品を運搬するための巨大なエレベーターを体験すること、館内のロッカーや美術館ホールの壇上に登壇することなど、一般来場者が出入りすることのできない体験を重視する対話型鑑賞教育を実践した。美術館からスタッフを4名、附属幼稚園から4名、高知大学から吉岡と野角がそれぞれ4グループ（7～8名の園児）に分かれて美術館探検の引率について（図1）。

美術館探検のコース内容については、教育普及担当の学芸員と数次の打ち合わせを行い、先に述べたバックヤードの他に高知県立美術館コレクション展「現代版画の愉しみ」を探検コースに加えた。本展は木版画作品の他にリトグラフやシルクスクリーン、エッチング、ドライポイントなど

の版種が制作に用いられており、版画技法を網羅的に見せようとする工夫が感じられた。特徴として「高知国際版画トリエンナーレ」で高知県立美術館賞を受賞した作品の陳列があり、高知県内で開催される国際展が紹介され現代版画の動向を見ることのできる展示となっていた。この他、「高知国際版画トリエンナーレ」で審査にもあたっていた小林敬生「蘇生の刻一群舞 96・3ー」の鑑賞を園児と共に鑑賞した。小林の作品に描かれたモチーフは多様な生物が表現され園児の興味関心をひいていた。園児は、美術館探検と接続を考慮して、事前学習として行ったスチレン版画の活動で実際に制作した体験が園児の記憶にも新しく、作品鑑賞にも少なからず影響していたことが観察評価で得られた。実施したスチレン版画については次項で述べる。



図1. 美術館探検（吉岡撮影）

#### 3-2. スチレン版画について

本節では、美術館探検との接続を考慮して、附属幼稚園において実施したスチレン版画の実践について言及する。

美術館探検に際し、事前に高知県立美術館コレクション展「現代版画の愉しみ」を観覧した。

前述の通り、リトグラフやシルクスクリーン、エッチングなどの技法で制作された作品の技術的な理解は、年長組の園児達には難しいと考えられる。しかし、ドライポイントについては引掻いた版にインクを詰めて写し取るため、他の技法と比較して技法は理解しやすい。

そこで附属幼稚園の園児にはドライポイントやエッチングと同じ凹版であるスチレン版画を事前に実践し、その経験を踏まえた上で、美術館探検に臨んだ。

スチレン版画を制作するにあたって、絵具（赤色・青色・黄色、白色）、スチレンボード、鉛筆、雑巾、たらい、奉書紙（A5サイズ）、ローラー、バット等を準備した。

また、制作の手順は次の通りである。

①鉛筆でスチレンボードに絵を描く（強めに描くと線が濃く出る）

- ②ローラーでスチレンボードに色を付ける。
- ③絵具を付けたスチレンボードに奉書紙のザラザラ面をのせ、バレンで擦る。
- ④最終的には夏のお楽しみ会のうちわに張り付けることを伝える。

大学教員との打ち合わせによって、幼稚園教諭が花火やひまわりなどの花々をモチーフとしたスチレン版画の試作品を制作し、計画書を作成した。また、手順や制作方法を園児達に伝える際に、大学教員が実演することも事前に確認した。

大学教員の実演では、年長組保育室から見える背の高いひまわりをモチーフとして選択した。

制作を専門とする大学教員がモチーフを実際に観察し、立体的に表現した。身近なモチーフを通して、様々な表現の幅を園児達に感じ取ってほしいと考えたため、写実的に表現した。また、園児達と言葉を交わす中で、ひまわりの花弁を手前から順番に彫るのではなく、奥や手前など、何を描いているのかすぐに分からないように彫ることで、園児達の好奇心や発想を促す工夫を行った。

制作ではスチレンボードを彫る保育室と刷りを行う保育室を別に設けることで、園児達にとって制作の工程がはっきり分かり、彫りと刷りの工程に集中できる環境設定が整えられていた。

実際の制作では、一人で何枚も制作する園児や、共同で制作を行う園児、教えていない多色刷りを行う園児など、園児達それぞれが工夫して制作に臨んでいる様子が見取れた(図2)。

今回のスチレン版画では絵具をインクの代わりとして使用したので、水で希釈せずに用いた。そのため、粘着力のある絵具の質感を確かめて制作する園児もあり、混色ばかりではなく、絵具そのものに興味を示す様子も窺えた。



図2. スチレン版画制作風景 (吉岡撮影)

### 3-3. 音楽コンサートについて

本節では、附属幼稚園遊戯室において定期的に開催している「音楽コンサート」について述べる。

「音楽コンサート」は、音楽教育コースの教員(=筆者: トロンボーン)と学生有志による約20分の演奏実践の場である。年2回、6月頃と11~12月頃開催しており、園児はもちろん、保護者も希望があれば参加することができる。2022年度の開催日と演奏曲目はそれぞれ以下の通りである。

6月27日(月)

曲順	曲名(作曲者/編曲者)	編成
1	シャウティンライザ・トロンボーン(H. フィルモア作曲)	Tb. Pf.
2	フレンド・ライク・ミー(A.メンケン作曲/渋谷絵梨香編曲)	Pf.連弾
3	愛の挨拶(E.エルガー作曲)	Vn. Pf.
4	日本の歌メドレー~浜辺の歌、七つの子、故郷~(成田為三、本居長世、岡野貞一作曲/春畑セロリ編曲)	Vn. Tb. Pf.

10月24日(月)

曲順	曲名(作曲者/編曲者)	編成
1	シャウティンライザ・トロンボーン(H. フィルモア作曲)	Tb. Pf.
2	For Kids'(斎藤圭土作曲/レ・フレール編曲)	Pf.連弾
楽器紹介	ヴァイオリンとフルートについて	
3	愛の芽生え(A.メンケン作曲/山口景子編曲)	Vn. Fl. Pf.

(楽器略称: トロンボーン=Tb. ヴァイオリン=Vn. フルード=Fl. ピアノ=Pf.)

「シャウティン・・・」は、アップテンポの曲調で手拍子参加がしやすく、トロンボーン特有の「スライド」の動きを多用していることから、強弱や音程の変化で園児の興味をひきやすいと考え、毎回1曲目に演奏している。ピアノ連弾は、遊戯室に常設しているピアノを二人で演奏することで、スケールが大きく華やかな印象になるような選曲を行った。その他の選曲は学生と相談し、楽器の魅力や学生の演奏個性が引き立つ楽曲に決めた。また、それぞれの楽器をより具体的にイメージできるよう、簡単な楽器紹介も行った。附属幼稚園では、様々な集会後に「さんぽ」(久石譲作曲)に合わせて園児が退場することから、「音楽コンサート」でも退場時は毎回同楽曲を演奏する。

演奏が始まると、生のトロンボーンの音に驚く園児もいるが、曲に合わせて手拍子が始まり、リズムに合わせて身体を大きく動かす園児もいた。「スライド」を用いたおどけた部分では多くの園児に笑顔が見えた。大きい音では耳を

ふさぎ、小さい音では近づいて聴くなど、音の演出により園児は様々な表情を見せていた。ピアノ連弾においても、華やかで楽しい楽曲に合わせた手拍子やダイナミックな身体の動きが見られた。その後フルートやヴァイオリンの演奏が始まると、楽しく盛り上がっていた園児が自然と静かになり、耳を澄まして音色の違いを聴いたり、穏やかに体を揺らしたりする様子が見てとれた。

以下は 10 月 24 日の実践後に附属幼稚園よりお知らせ頂いた感想の抜粋である。

#### 【園児の感想】

「音がきれいだった」「楽器によって音が違う」「ピアノの鍵盤の数を覚えているよ。88!」「帰りの音楽はきっとトロトロだよ。前もそうだったもん。ほらね。」

#### 【保護者の感想】

「退場時に子ども達が目を輝かせていた」「(連れてきていた) 2 歳児も聴き入っていた」「演奏に合わせて手拍子するなど、繰り返し体験することの大切さを感じた」「1 回目より落ち着いて音楽を楽しんでいるようで、その変化に驚いた」

感想から、音色の違いに気付く園児や、1 回目の内容や楽曲を覚えている園児がいることが窺える。また、保護者は 2 回目における園児の変化について触れている。回数を重ねることで音や音楽への関心が高まり、自然と「聴く力」や「観る力」が育まれていることは、2014 年からこの活動を続けている筆者も大いに実感していることであり、継続の重要性について再認識させられた。(梶原)

## 4. 博学連携について

博物館法第 4 条第 4 項で、学芸員は「博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる」とされている。学芸員の業務はこのような研究力を基盤にした専門性の高い職能である。

本学では、平成 25 年度から高知県立高知城歴史博物館（旧 山内家宝物資料館）と本学の共同事業として、本学生のインターンシップ連携を実施してきた。近年は感染症の影響もあり実施は中止となっているが、専門性の高い学芸員との交流は、学生にとって大学とは全く異なった知見を得られる機会となった。

このようないわゆるインターンシップ連携を、博物館施設と教育機関の関係の中で「博学連携」という。対象者は大学生に限るのではなく、義務教育の生徒らも対象であり、平成 14 年度から始まった「総合的な学習の時間」に博学

連携を取り入れている学校もある。「総合的な学習の時間」とは、体験的学習の実施や地域人材の活用など、学校教育と社会教育が一体となった学習活動を展開することが期待されている。この「体験的学習」「地域人材の活用」「社会教育」の言葉からも、総合的な学習の時間とは異なる使命を持つ機関が協力して事業を行う博学連携そのものである。

この博学連携を法令の側面からみると、教育基本法（第 12 条 2）では、国及び地方公共団体は、「図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。」とされている。学校では公教育の基本として、発達段階に応じた体系的・組織的な教育が行われている。一方、博物館は学校教育とは異なり、地域社会において子どもから高齢者までの学びを支援するために組織的に社会教育を展開する施設である。この社会教育とは、社会教育法（第 2 条）において「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動をいう」と定義されている。

また、博物館法（第 2 条）によれば、博物館とは、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」である。したがって博物館は、資料の収集保管、その展示・教育及び調査研究の機能を持った社会教育機関である。

以上の各法令から、改めて「博学連携」とは異なる使命を持つ機関がある目的・理念に基づき連絡を取り合い、協力して事業を行うことであることがわかる。

では、学校と博物館のように、社会的使命が異なる機関同士が連携する意義は何であろうか。学校が社会の諸機関と連携する意義については、先人によって議論されている。哲学者である John Dewey (1859-1952) は、著書『学校と社会 (1957)』の中で、学校を子どもたちが興味にあふれて活動的な生活を営む場所として、また社会の進歩を代表する小社会として位置づけ、社会との相互作用によって活性化する場所として提案した。学校から見れば、博物館との連携は社会との様々な相互作用の選択肢の一つである。その選択肢としては、地域コミュニティの中で様々な連携が考えられるが、その中でも博物館は体系的で良質な学習資源が多く活用しやすい。

以下は、前述した平成 25 年から実施した旧 山内家宝物

資料館との博学連携について外部機関に向けて記した概要である。

「平成 25 年 7 月から、山内家資料館と本学との間で「実際の博物館業務を体験することで、館の運営や学芸員に必要な知識・技術について学び、双方の交流を通じて博物館の諸活動について知見を深める」ことを目的として、5 種の業務項目を設定した博学連携事業が開始された。

本特設展では、この業務項目の一つである「展示・公開」の中で、竹林寺の阿弥陀如来像を研究対象として、科学的な手法を用い約半年間かけて調査した結果を展示した。近年、高知大学は地域と協働し、質の高い教育プログラムを構築することを目標としている。地域を理解するには、地域の文化や文化財を研究することが重要であり、この度、山内家資料館と竹林寺のご協力を頂き、貴重な文化財を実際に間近で観察し、学習できた経験は本学の学生にとって非常に貴重なものであった。この場をお借りして、改めて山内家資料館、竹林寺の皆様にお礼申し上げます。

以上のような教員の専門性と博物館学芸員の専門性を生かした博学連携を実施した結果、参加学生らの学芸員を目指す高いモチベーションとなり、実際に学芸員として勤めているものもいる。

博学連携は、義務教育や高等教育に限らず、博物館の持つ学習資源（資料、研究成果、人材、場等）を学校の教育課程に合わせて、あるいはそれを発展的に捉えて関連付け学習を展開することが可能である。大学教育にとっては、博物館ならではの運営活動の目的や社会的使命を踏まえ大学の単独の学習課程（学部や学科の選択）では育成することが困難な総合的な資質・能力の育成が可能になると考えている。それは自分が置かれている環境の中で社会的リソースを選び、活用し、課題を解決したり、新たな価値を創造したりする能力である。

現在の大学では、明確な目標の下、教育課程に基づく体系的、組織的な教育活動が展開され、知識の理解、課題を解決する能力、論理的思考力など学生たちの基礎的な資質・能力の養成が期待されている。一方博物館では教育課程がなく、個人の自由意思に基づく自由選択学習が可能である。そこでは多様な資料があり、学生らは体験し、選択し試行錯誤を繰り返すことができる。

本稿のテーマであるアートマネジメント人材の育成という文脈において、博学連携の推進が創造的思考力等の資質・能力を養成できるかもしれない。よって今後、大学や博物館は、それぞれにおいて育成できる資質・能力について共通理解する必要性が高まっていくことは言うまでもない。

次章では、博物館を活用したキャリア教育の可能性について論究する。

## 5. 博物館を活用したキャリア教育

本章では、企業博物館を活用したキャリア教育の可能性とその課題について文献調査から考察を行う。

近年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業等の採用活動のオンライン化が急速に進展した。就職みらい研究所（2022）の調査によると、2022 年度卒の学生に対する採用活動において、オンラインによる説明会・セミナーの実施率は 72.0% となり、対面実施率を上回る結果となった。加えてオンラインによる面接の実施率は全体で 78.4% となり、300 人未満の小規模企業においてもその実施率は前年度から 12.4 ポイント増の 62.5% となった。

地方都市を拠点とする大学生にとって、企業等の採用活動のオンライン化は交通費や時間の節約など利点も大きい。しかし一方で、大学のキャリア支援の現場においては、就職活動の際にインターネットからの情報収集しかできず、その企業や業界が持つ組織文化や風土を深く理解できないまま進路を決定せざるを得ない学生から不安の相談が増加している。

そこで、大学生が就職年次に至る以前から、様々な業界や企業の組織文化等を学ぶ手段として、企業や業界の資料を収集・保存・展示し、企業や業界の文化を研究・普及することを主たる目的とした「企業博物館」に着目することとした。具体的には、本節では、企業博物館を活用したキャリア教育の可能性とその課題について文献調査から考察した結果をまとめる。

文献レビューの結果、まず企業博物館の定義については、これまで様々な定義が試みられているものの全体像を扱う統一した見解はみられない（吉田，2019）ことが明らかとなった。しかし日本における様々な文献においては、星合（1995）による以下の 5 つの分類が頻繁に引用されている。

- ① 史料館：創業者の創業の理念を表す文書や遺品、歴史的資料、歴品を収集・展示し、自社の歴史を理解させる。
- ② 歴史館：自社製品や生業に関連する歴史的製品を収集・展示し、歴史的背景や状況を理解させる。
- ③ 技術館：新技術の解説や商品の特徴、活用法などを展示する。開発中の未来技術で企業の夢を語る。
- ④ 啓蒙館：自社の企業理念と、それによる社会への貢献を理解させる。

- ⑤ 産業館：工場見学にセットされ、製造工程の理解と会社への好感を深めさせる。

企業博物館を対象とした研究にはすでに一定の蓄積が見られる。例えば、Nissley and Casey(2002) は、企業博物館を企業のイメージ構築戦略・ブランディングと関連付け研究し、企業が「記憶」の社会的構築のために展示やレイアウトを工夫する行為を展示のポリティクス (Politics of Exhibits) と呼んだ。次に中牧・日置 (2003) は経営人類学の視点から企業博物館を研究し、企業博物館を会社文化の殿堂と位置づけ、展示のありかたからその会社の運営の思想が垣間見えると考えた。また高柳 (2012) は、企業博物館は、企業からステークホルダーにメッセージを発信するだけでなく、ステークホルダーからのメッセージを受信できるインタラクティブ・メディアであると述べている。

このように、企業博物館を対象とした研究は蓄積されているが、個人のキャリア形成やキャリア教育に関連した研究はその蓄積が少ない。企業博物館と個人のキャリア形成やキャリア教育とを関連づけた研究は、大阪企業家ミュージアムにおける出前授業の事例や千葉県科学館における児童・生徒を対象としたキャリア教育、そして京都産業大学や実践女子大学、立命館大学等における PBL 型授業、講義型キャリア教育授業における連携の実践事例などにとどまっている。

しかし文献調査の結果、大きく以下の3点において、キャリア教育における企業博物館活用の可能性が明らかとなった。

- ① 学生は、その産業や企業に関する広く深い知識を得ることができる。(その産業・企業が創業された歴史的背景や創業理念、製品・商品・新技術、技術進歩の動向など)
- ② 学生は、企業と双方向のコミュニケーションを取ることができる。(見学アテンドを担当する社員との対話、見学後のレポート共有や質疑応答など)
- ③ 学生は、自らの職業アイデンティティを醸成したり、時には、その企業の企業アイデンティティ醸成に関わることができる。

一方で、キャリア教育への活用にあたっての課題もいくつか抽出された。それは以下の3点である。

- ① Nissley and Casey(2002) に基づくと、企業博物館は

イメージ・ブランド構築戦略の1つとして機能しているため、当該業界・企業の失敗事例や事故など、本来は学生が学ぶべき情報が得られにくい可能性がある。

- ② 企業博物館の少ない地域における活用方法や新型コロナウイルス感染症の拡大期における活用方法を検討する必要がある。
- ③ 企業博物館と連携した PBL 型授業、講義型キャリア教育授業における教育効果の検証が必要である。

これらの課題を解決することは、進路を決定するにあたり就職情報サイト等の表面的な企業情報に頼らざるを得ない現在の大学生に対して、日常から産業・企業・職業に関する歴史と最新動向、そして起業家マインドや組織風土を体感できる新たな機会の提供に繋がるのではないだろうか。

## 6. 地域課題との接点からみたアートマネージャー人材像

本章では、地域課題と芸術教育の接点に関する視座から、「美術」と「アート」というそれぞれの言葉<sup>1</sup>が内包する意味や現状について論究するとともに、アートマネージャーとして育成すべき典型的な人材像を整理する。

まず「美術」「アート」という言葉が内包する意味・現状について概観する。「美術」については、高等教育における美術教育の対象<sup>2</sup>となるものを指すものとして捉えられることが多いであろう。この「美術」と地域社会の接点としては、全国に 5700 館以上ある美術館・博物館が挙げられるが、学校教育或いは高等教育機関の美術教育と連携する上で役割の確認や柔軟な対応が出来ていない現状がある。またその結果として、大学での地域社会との連携や接続を目指す試みの意義や成果が個別ケースを超えて広く社会に広まっていない。この要因の一つとして、高等教育で取り扱っている「美術」の分野が細分化しているために「蝸壺化」し、分野間連携する際にそれぞれの専門性が有効に発揮されにくいといった点が挙げられる。また、このことは地域側 (行政等) においても、細分化しすぎている美術を十分に理解できず、どのように活用して何が出来るのか

<sup>1</sup> なお、「美術」や「アート」という言葉が表すものは、一般的にも学術的にも多様であるが、ここでは、その統一的・厳密な定義等を明らかにすることを旨とするのではなく、芸術教育・アートマネージャー育成の在り方を考えるための一助となる視点設定

のために、一つの解釈を示していることに留意されたい。

<sup>2</sup> 例えば、西洋画、日本画、版画 (シルクスクリン・リトグラフ・エッチング)、デザイン (グラフィック・プロダクト)、工芸 (陶芸・染織・金工・ガラス)、彫刻・メディア芸術・映像等

よく分からないという状況を生み出している。次に、「アート」については、本来的には、その言葉の中に美術、音楽、舞台芸術、伝統芸能、伝統工芸などが内包されており、広義に使用されていた。ただ近年ではメディアアートや現代アート<sup>3</sup>が若者を中心に注目されそのイメージが強くなっている。テクノロジーの進展によりメディアアートが台頭し、プロジェクションマッピングや NFT アートやメタバース、AI 絵画等に対する認知が社会に広まりつつあり、地域社会においても NFT アート、アートフェア、SNS、様々な場所での発表の場が拡張している。このような意味での「アート」は、市民の関心が強く、SNS との相性も良いことなどから社会的、経済的な文脈で地域社会との親和性が高い。またそれを支える表現者がシステムエンジニアや工学者等と横断的に連携している状況もある。一方で、社会での位置づけという観点から考えると、その概念整理や美術的・学術的な価値づけがまだ十分でないこと、その質のばらつきが大きいこと、「真・善・美」といった概念に代表されるような“本質性”を有するものとして歴史的な検証やアカデミックな観点からの批評を受けていないといった課題が挙げられる。

このように「芸術」と「アート」という言葉が内包する要素はいくつかの点で対照的な面があるが、決して二項対立的な関係性ではなく、むしろグラデーションを描きながらつながっているものと理解し、両者を同じ地平から価値づけられる評価軸を検討する必要がある。

それでは、積み重ねられた歴史性を有し、人類の財産としての社会的な価値づけが比較的明確である一方、柔軟性等に課題のある「美術」と、現代性を色濃く反映し、柔軟性も高い一方で、社会的な位置づけが不明瞭な側面がある「アート」が、双方の利点を生かしながら、地域社会・課題と接続していくためには、どのような考え方や方策が必要になるのだろうか。以下では、大学教育がこの問いに答え、美術的価値・社会的価値・経済的価値・学術的価値など、多様な価値の好循環を生み出すことができるアートマネジメントに関する専門人材（アートマネージャー）を養成するためにはどのような視点が必要かを検討しつつ、その人材像を整理する。

前述で整理した「美術」と「アート」という言葉が内包する意味・現状を踏まえ、両者の間に広がるグラデーションを表すための視点として以下の4つの軸を想定する。一つは、歴史性（ストック）—現代性（フロー）という軸、つまり、人類の財産（ストック）としてのニュアンスを色

濃く表現する「美術」、現代のニーズや課題に対応した価値（フロー）を生み出す存在としての「アート」という軸である。二つ目には、課題対応の面からみたもので、「真・善・美」といった人間の内面性に根差した哲学的・倫理的・心理的課題等に対応する存在としての「美術」と、社会・経済・環境といった外的世界で生じる課題に対応する存在としての「アート」という軸（内向性—外向性）があげられる。3つめには、公益性—私益性という軸が挙げられる。これは、行政や市民という存在に対してソーシャルな価値を提供する「美術」と企業や消費者という存在に対してプライベートな価値を提供する「アート」とする軸である。最後に挙げるのは、評価等における安定性—可変性という軸である。「美術」は歴史性や公益性を有するが故に、それへの評価はある程度、安定している存在だといえるが、「アート」は目まぐるしく変化する技術進歩や社会情勢に対応してその在り方も変わっていくだけに、特定の観点からの評価が変わりやすい特性を有する。

これら4つの視点軸（歴史性—現代性、内向性—外向性、公益性—私益性、安定性—可変性）を踏まえつつ、地域と芸術を繋ぐアートマネジメントに関する専門人材としてのアートマネージャーについて、二つの典型的な人材像を示す（図3）。一つ目の人材像（タイプ1）は、「美術」に軸足を置きながら「アート」との橋渡しを行うタイプの人材である。つまり「美術」に関する基礎的素養等を身に着けつつ、その現代性や社会課題対応性からみた価値を再定義・可視化し、民間主体（企業・消費者等）からの評価を引き出すことができるノウハウも有するといった人材像である。二つ目の人材像（タイプ2）としては、「アート」に軸足を置きながら「美術」との橋渡しを行うタイプの人材が想定できる。つまり「アート」に関する基礎技術等を身に着けつつ、その歴史的な文脈からみた位置づけや真・善・美的な視点から見た普遍的価値等を見いだし、新たな公共財としての評価や意味付けができる素養も併せ持つといった人材像である。

上述した二つの典型的な人材像以外にも、アートマネジメントに関する人材像は多様に想定できるが、高等教育機関における芸術教育においては、関わる地域や育成する学生の特性や関心などを見極めながら、地域と芸術を繋ぐ“社会的共通資本”としての「美術」や「アート」を柔軟かつ効果的に活用できる人材として、アートマネージャーを育成していくことが求められるであろう。

<sup>3</sup> 例) チームラボ、ネイキッド、バンクシー…etc.



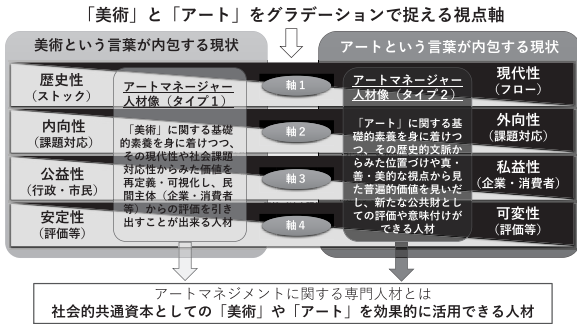


図3.典型的なアートマネージャー人材像 (松本作成)

## 7. まとめ

本論は、アートマネジメント人材の育成を高知大学の学際領域の教員を組織することで、それぞれの知見からアートマネジメントの必要性和有効性を考える契機として初発の研究となった。文化庁でもアートマネジメント人材の活用やアート・コミュニケーションについての論議が交わされている。令和4年には「アート・コミュニケーション・センター(仮称)」の創設が予算計上され検討されている。高知県には絵金のような世界に冠たる美術がある。高知大学でも県内各地の美術館・博物館の資源を整理し整備していくことが必要であろう。その為には、本学において学生の能力開発に寄与し、アート振興の中核となる学芸員やアートマネジメント人材の育成を進めていく責務がある。

文化庁の『文化に関する世論調査』によると、この1年間に文化芸術イベントを直接鑑賞したことがあるか尋ねたところ、直接鑑賞したことがあると回答した人(「鑑賞したものはなし」と回答した人を除く)の割合は39.7%とコロナ前(67.3%)と比較して低い状況である。ジャンルとしては「映画(アニメーション映画を除く)」(17.6%)、「歴史的な建物や遺跡」(11.6%)、「美術」(10.9%)が上位に並ぶ。「鑑賞したものはなし」と回答した人にその理由を尋ねたところ、「新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展示会などが中止となった、又は外出を控えたから」と回答した人の割合が37.6%と1/3以上を占めた。コロナ前と比べたこの1年間の文化芸術イベントを直接鑑賞する頻度の変化を尋ねたところ、「減少した」と回答した人の割合は51.7%(「大幅に減少した」33.5%+「やや減少した」18.2%)。この結果は直接的に運営側のアーティストの生活基盤を揺るがすことになる。加えて、各種のコンサートやオペラ等のチケット収入は資材の高騰による利益率の減少も重なりコロナ前に比べて減収になっている。このようなコロナ禍がもたらした爪痕は芸術や文化を取り巻

く環境に深い傷を残していると考えられる。

芸術は非日常のものではなく、また一部の富裕層のものでもなく、流行やトレンドを地域に端的にインストールできるものでもない、生活の中に根差す芸術表現や鑑賞の必要性について実践を踏まえて論究してきた。また、文化財保護やそれに従事する人材を手厚く予算補助していくことだけを旨とする文化芸術政策ではない芸術の新しい可能性や様々な領域との協働にチャレンジしていくことを推奨していかなければならないのではないかと考える。地域の中にある本質的な価値を資源とすることは重要な視点であるがそれ以上に不易流行と万古不易を理解して進めていかなければならないのではないかとも思う。

## 謝辞

本研究は令和4年度学長裁量経費「アートマネジメント人材の育成-地域に根ざす新しい芸術教育のプラットフォームづくり-」(研究代表者:吉岡一洋)の助成を受けました。記して感謝の意を表します。

## 引用・参考文献

1. パプロ・エルグラ、(訳者アート&ソサイエティ研究センターSEA研究会(秋葉美知子、工藤安代、清水裕子))『ソーシャル・エンゲイジド・アート入門』フィルムアート社、2015。
2. 有田洋子「戦後日本の教員養成大学・学部における美術教育学の人的制度基盤の成立」『美術教育学』、第40号、2019。
3. 『日本経済新聞』文化36面、令和3年5月7日、朝刊
4. 『日本経済新聞』文化時評12面、令和4年4月10日、朝刊
5. 美術手帖「岸田首相がアート振興の推進を明言。衆議院本会議の代表質問で」  
<https://bijutsutecho.com/magazine/news/headline/25112> (最終閲覧2022年7月20日)
6. 横川善正『ホスピスが美術館になる日ーケアの時代とアートの未来ー』ミネルヴァ書房、20107。
7. 文化庁地域文化創生本部『文化に関する世論調査』令和4年3月31日
8. 就職みらい研究所『就職白書2022:就職活動・採用活動の振り返りと今後の見通し』、2022。
9. 吉田ゆかり「企業博物館の登場の背景に関する考察」『研究論集』19、139-155、2019。
10. 星合重男「企業の博物館に期待するもの」『企業と史

料』5, 37-44、1995.

11. Nissley, N. & Casey, A. (2002). The Politics of the Exhibition: Viewing Corporate Museums through the Paradigmatic Lens of Organizational Memory, *British Journal of Management*, 13, 35-45.
12. 中牧弘允・日置弘一郎「企業博物館の経営人類学」東方出版、2003.
13. 高柳直弥「インタラクティブ・メディアとしての企業博物館—企業アイデンティティとイメージの動的構成—」『大阪市大論集』129、23-47、2012.